

第26回山口県障害者スポーツ大会(キラリンピック) ボウリング競技 実施要領

1 競技規則

令和8年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人 日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領に定めるところによる。

2 競技方法

(1) 競技は、デュアルレーン(アメリカン)で行う。

1ゲーム、2ゲームを連続して行い、2ゲーム終了後に、休憩を挟んだ後、全レーン同時に3ゲームを開始する。3ゲームと4ゲームは連続して行う。

(2) 順位は、4ゲームトータルで決定する。ただし、同点の場合は、次の順により決定する。

ア 最高ゲームと最低ゲームの差の少ない者

イ ストライク数の多い者

ウ スペア数の多い者

(3) ハンディキャップは採用しない。

(4) オートマチックスコアラーの操作、個人記録カードの記入は、すべて競技役員が行う。

(5) オートマチックスコアラーに不具合等が生じた場合は近くの競技役員に申し出ること。

(6) 競技は、競技日程に基づき実施し、すべて競技役員の指示で行う。

3 競技者の服装

(1) 服装は、ボウリング競技をするうえで支障のないものを着用する。過度の商業宣伝マークの入ったもの、アンダーシャツでの競技は禁止する。

また、背面に氏名を記入するか、氏名の記載されたゼッケンを貼付すること。

(2) ハウスシューズを使用する場合は、ソックスを必ず履く。

4 開始式・表彰式

(1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。

(2) 表彰式は行わない。

5 その他

(1) 選手は、競技中ボウラーズベンチを離れてはならない。やむを得ず離れる場合は、必ず競技役員に申し出ること。

(2) ボウラーズベンチの立ち入りは、役員、選手及び選手1人に対し1人の介助者とする。

なお、介助者は当日までに受付に申し出ること。

(3) 競技上不明な点は、競技本部に問い合わせること。

(4) ゲーム代は、山口県障害者スポーツ大会運営委員会で負担し、ボウリングシューズの借上料金は自己負担とする。